別表1 (第5条関係) 事業別補助対象経費

事業	(区分	į į	甫 助 対 象 経 費	t 104-t	LPIL A O. #F
		経費区分	内容	補助率	補助金の額
振興事業		① 従事者後継者			補助対象経費の 実支出額に補助 率を乗じて得た 額(伝統的工芸
		研修講師謝金	講師謝金		
未		研修講師旅費	講師旅費		品指定候補団体 及び国の伝統的
		研修旅費	研修旅費(研修カリキュラムに基づく産地外研修に係る経費に限る。)	1/4	工芸品産業支援 補助金の交付の 対象とならない
		研修教材等諸費	テキスト代(資料作成・印刷費、資料コピー費及び教材用図書購入費)、研修に要する原材料購入費、簡単な工具及び用具類の購入費、研修室借料、資料購入費・借料(工程を示した実物見本、完成品を含む。)、アルバイト賃金、保険料、機器・道具類借料その他知事が特に必要と認める経費	1/4 以内	団体が実施をはいる。 と 表 は と な に な に な の 必費 定 (の の の の の の の の の の の の の の の の の の
		② 若年層等後維	者 創出育成		補助対象経費の 実支出額に補助
		研修講師謝金	講師謝金		率を乗じて得た 額(当該額に 1,000円未満の端 数が生じた場合 は、これを切り 捨てた額)
		研修講師旅費	講師旅費		
		職員旅費	事務局員打合せ旅費		
		研修旅費	研修旅費 (研修カリキュラムに基づく産地外研修に係る経費に限る。)		
	実習・指導費	実習・指導費等	実施要項作成・印刷費、実習ガイド作成・印刷費、実習に要する原材料購入費、簡単な工具及び用具類の購入費、資料コピー費、実習工房等借料、資料購入費・借料(工程を示した実物見本、完成品を含む。)、機器・道具類借料、車両借上費(複数の実習会場間を移動する必要がある場合に限る。)、アルバイト賃金、保険料並びに報告書作成費		
		広報費	募集案内・ポスターの作成費又は外注費及び発送 費		

事業区分	神	甫 助 対 象 経 費	補助率	補助金の額
	経費区分	内容	1111-53	1111-9-7 - 125
収集・保存事業	企画会議費 資料収集費 記録メディア 等、記録文献作 成費	委員謝金、委員旅費、会場費及び会議費 文献等購入費、作品購入費及び文献等借料 専門家謝金、印刷製本費、記録メディア等・記録 文献作成費及び外注費	1/4 以内	
対原策材事解確保	調査費	委員謝金、委員旅費、会場費及び会議費 研究員謝金、研究員旅費、会場費及び会議費 調査旅費、報告書作成費、原材料収集・分析費、 調査費及び外注費	1/4 以内	
需要開拓事業	前準備費 展示会開催等事 業費	委員謝金、委員旅費、専門家謝金、専門家旅費、 会場費及び会議費 マーケティング調査費、事務打合せ旅費、通信連絡費、印刷広報費(ポスター・パンフレットを選集が開催要領・案内状作成費、発送等で、選集をでは、大きな、大きなでは、大きないでは、大きなでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	1/4 以内	補助対象経費の 実支乗で当該に得た 到の1,000円未満の場合 は、これを切り は、これを切り は、これを切り
意匠開発事業	業費	委員謝金、委員旅費、専門家謝金、専門家旅費、会場費及び会議費 マーケティング調査費、事務打合せ旅費、専門家外注費(デザイン費等)、専門家旅費及び新商品試作費 出展旅費、会場費、会場設営費、出品物梱包及び運送費、通訳・翻訳費、印刷広報費(ポスター、パンフレット、ウェブサイト、開催要領、アルバイト賃金及び保険料 検討委員謝金、検討委員旅費、会場費、会議費、印刷費、アルバイト賃金、報告書作成費及び翻訳費	1/4 以内	

事業区分		衤	前 助 対 象 経 費	壮 山 本	は明なの短
		経費区分	内容	補助率	補助金の額
共同振興事業	需要開拓等共同展開事業	企画会議費 展示会開催等事 前準備費	委員謝金、委員旅費、専門家謝金、専門家旅費、 会場費及び会議費 マーケティング調査費、事務打合せ旅費、通信運 搬費、印刷広報費(ポスター・パンフレット・ ウェブサイト・開催要領・案内状作成費、発送 費、掲載費等)、アルバイト賃金、映像資料等作 成費及び翻訳費		補助対象経費の 実支出額に補助 率を乗じて得た 額(当該額に 1,000円未満の端 数が生じた場合 は、これを切り 捨てた額)
		業費	出展旅費、会議費、設営・装飾費、出品物梱包及 び運送費、通訳・翻訳費、アルバイト賃金、保険 料、外注費、展示会場内において実演等を行う場 合の実演等謝金、実演等旅費及び原材料費 検討委員謝金、検討委員旅費、会場費、会議費、 印刷費、アルバイト賃金、報告書作成費及び翻訳 費	1/4 以内	
	-tep**	A = A = # =			
	新商品共同開発事業	企画会議費	委員謝金、委員旅費、専門家謝金、専門家旅費、 会場費及び会議費		
		新商品開発旅費	マーケティング調査費、事務打合せ旅費、専門家 外注費(デザイン費等)、専門家旅費及び新商品 試作費		
		求評会開催等事 業費	出展旅費、会場費、会場設営費、出品物梱包及び 運送費、通訳・翻訳費、印刷広報費(ポスター、 パンフレット、ウェブサイト、開催要領、案内状 作成費、発送費、掲載費等)、外注費、アルバイ ト賃金及び保険料	1/4 以内	
		討費	検討委員謝金、検討委員旅費、会場費、会議費、 印刷費、アルバイト賃金、報告書作成費及び翻訳 費		
産地活性化事業		事が必要と認め。 及び不動産購入		1/4 以内	補助対象経費の 実支出額に補助 率を乗じて得た 額(当該額に 1,000円未満の端 数が生じた場合 は、これを切り 捨てた額)
連携活性化事業			こ要する経費であって、当該実施事業内容から知 きもの(組合等の人件費、外国からの招へい旅費 費を除く。)	1/4 以内	補助対象経費の 実支出額に補助 率を乗じて得た 額(当該額に 1,001円未満の端 数が生じた場合 は、これを切り 捨てた額)

事業区分		補助対象経費	補助率	補助金の額
伝統的工芸品産業振興支援事業	材域 育伝	経費区分 内容 講師謝金、講師旅費、研修教材費、資料収集費、印刷・広報費 (ポスター、パンフレット、ウェブサイト、開催要領、案内状、 実施要領等作成費、発送費、掲載費等)、通信運搬費、借料及び 損料、光熱水料、アルバイト賃金、消耗品費及び報告書作成費	1/4 以内	補助対象経費の 実支出額に得た 額(当該額に 1,000円未満の端 数が生じた場合 は、これを切り 捨てた額)
		産地プロデューサー事業に要する経費であって、当該実施事業内 容から知事が必要であると認めたもの(外国からの招へい旅費、 不動産購入費を除く。)	1/4 以内	補助対象経費の 実を乗じて領に 額(当該額に 1,000円未満の端 数が生じた場合 は、これを切り 捨てた額)
伝統的工芸品 工房設置事業		工房の設置・道具の調達に要する次に掲げる経費 (1)工房の設置工事費、改修工事費又は修繕費 (2)工房の設置に伴い必要となる設備の購入費及び修繕費 (3)工房の設置に伴い必要となる道具の購入費及び修繕費	1/2 以内	補助対象経費の 実力額に2分のと1,000千円と1,000千円とい方のもでででででででででででででででででででででででいます。 に1,000円でではできませい。 に1,000円でではできませい。 に1,000円でできませい。 に1,000円でできませい。 に1,000円でできませい。 に2,000円でできませい。 に3,000円でできませい。 に3,000円でできませい。 に3,000円でできませい。 に4,000円でできませい。 に5,000円でできませい。 に6,000円でできませい。 に7,000円では1,0